平成２４年（フ）第３２３号
栃木県那須塩原市南郷屋４丁目139番地14
債務者　髙野　勝行
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５３号
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2658番地の363　ファミールヴィラ浜名湖弁天島315号
債務者　鈴木　重弘
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３４２号
栃木県宇都宮市野沢町４番地２　わかくさ109、前住所神奈川県川崎市高津区末長276番地７　ヒルズすえなが310
債務者　斎藤　　薫（旧姓荒牧）
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１１６号
千葉県山武郡大網白里町上貝塚427番地８
債務者　長尾　義彦
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第３５８号
栃木県日光市板橋1883番地69
債務者　大福根　満
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４０２号
千葉県松戸市河原塚237番地２　エクステ東松戸108号、住民票上の住所千葉県松戸市河原塚234番地の２　ラルゴ東松戸202号
債務者　名取　　裕
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６０号
千葉県旭市ニの1386番地15
債務者　勝部　香織（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第３０５号
東京都多摩市東寺方507番地の２リベール多摩308
債務者　竹原昌志人
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７０２号
東京都稲城市東長沼236番地の３
債務者　伊原　千乃
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７９９７号
埼玉県川口市大字西新井宿121―６―1007
債務者　堀江　貴之
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康浩
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７号
鳥取県東伯郡北栄町大島894番地
債務者　福木喜美恵
1　決定年月日時　平成24年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第４６９号
広島市安佐北区落合南３丁目12番13―712号
債務者　山村　祐司
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２７号
和歌山市上三毛942番地
債務者　流川　博行
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　陽裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４１９号
仙台市若林区南小泉２丁目１番28号
債務者　小出　文信
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係